

次の時代に向けた学会としての研究

山 本 和 人
(東京家政大学)

はじめに

わが日本生涯教育学会が誕生して四分の一世紀が過ぎた。今年26回を迎える大会発表と本号で26巻となる年報掲載論文や論集の蓄積は、その歴史を現している。これまで何回か、本学会の課題と研究のあり方について、巻頭言や特集テーマでの言及が見られた。ここでは巻頭言を中心に、そこで述べられている学会の研究についての課題を検討することから、改めて本学会が行うべき次の時代に向けた研究について考えてみたい。

1 指摘された研究とその課題

第1号では、日本生涯教育学会の課題(辻功)として、次のようなことが指摘されている。まず、生涯教育に関する観念的な議論を繰り返すことなく、実質のある議論を展開する場にすること、そして、着実な研究を大事に育てていくことが、基本的な心構えとしての課題であるとしている。その上で、①教育研究のための総合的な学会になる、②研究領域及び地理的領域の拡張と学際的研究への挑戦、③実証的データに基づいた客観的論拠に基づく研究の積み上げ、④生涯教育へのかかわり意識を持つ、⑤断片的・網羅的研究ではなく統合化された研究などが必要であると、熱く語られている。

創立20年を目前にした、第19号では、巻頭言「『生きることの質』を問う研究」(白石克己)で、ライフタイム、ライフワイドの視点からの研究に加え、ライフウェイ(「生き方」)という視点からの研究が必要であることを提案している。エドガー・フォールの報告書『未来の学習(Learning to be)』の内容に R. M. ハッチンスの「学習社会」が影響を与えた如く、本学会の構築する研究体系の全体を考えると、必要不可欠な問題提起と言えるであろう。

学会誕生後20年の第20号の年報では、巻頭言「生涯学習の研究とは何か」(岡本包治)の中で、それまでの間における本学会の取り組みが要約されている。まず、生涯教育よりは「生涯学習」が妥当であるという啓発に努力を重ねてきたこと、次に、生涯学習体系への移行とそのシステム化の研究と実践化が本学会の存立目的であったこと、などが主な研究であり、本学会の役割であるとしている。具体的には、①「日本の生涯教育実践の類型化に関する実証的研究」(文部省科学研究費補助<総合研究(A)>1984年)、②学会発足5周年を記念しての『生涯教育対策実践シリーズ(全5巻)』(ぎょうせい1985年)の刊行、③「生涯学習時代における社会教育指導者のネットワーク化に関する実証的研究」(文部省科学研究費補助<総合研究(A)>1987年~1989年)、④学会創立10周年を記念しての『生涯学習事典』(東京書籍1990年)出版、⑤「学校教育、学校教育改革」の研究と実践、⑥「出前講座」等の施策的な提言や、⑦生涯学習の成果を社会に活用・還元する条件づくりと支援に関する諸方策についての理論と実践的研究など、である。さらには、本学会が堅持してきたスローガンとして、「実践性の尊重」が指摘されている。「生涯学習理論の構築はいうまでもないことながら、その理論や理念の実践化を大切にしてきたのである」と強調している。締めくくりの言葉は、「現場性を失わないこと、そして現場に生かされる理論や科学の構築こそが本学会の生命線であるということに他ならない」、であった。

この年以降、従来に倍加するように、本学会の研究のあり方について問題提起や提案が行われてきている。第21号では、巻頭言「研究のさらなる発展を希って」(辻功)の中で、「基礎研究」と「先端研究」が学会としての研究に不可欠であることを述べている。

第22号の巻頭言「政策概念としての生涯学習とその今日的課題」(池田秀男)は、研究者と実践者が結集して、知識社会の中で機能する「知力」獲得のた

めの研究、あるいは「知の再構築」を目指す研究に取り組む必要性を指摘している。

第23号では、巻頭言「道しるべのはたらき—学会に夢託す」(坂口順治)と題して、①理論と実践の統合をはかるユニークな学会であってほしい、②学会が主唱して、NPOのような関係団体を創設したい、③ホームページを開く、をあげている。

第24号の巻頭言「社会変化の加速化と生涯学習研究」(山本恒夫)では、「社会変化の速さを上回る速さで研究成果を出すこと」と、「理論を精緻化して次々と出現する問題に対処していく方法」が必要であり、前者については「計算研究」を、後者については「一般公理系を構築して精緻化し、そのモデルを使って問題解決を行う」という、科学研究における最先端の研究方法を提案している。

2 これまでの研究成果

こうして研究が展開・蓄積され、課題が問われ、本学会のあり方や研究のあり方が提案されながら、今日を迎えている。では、これまでの本学会の成果にはどのようなものがあつたであろうか。前記のまとめを参考にしつつあえて冒険的にまとめれば、次のようなことがいえるのではないだろうか。

一つには、生涯教育の概念を、生涯学習を中心とした実質的に意味を持つものへと、現実との対応の中で理論化してきたこと。

二つには、日本の学校教育を時代に適合したものとするための、生涯学習の観点から制度改革や改善を促進するための考え方を提供してきたこと。

三つには、「日本における生涯学習支援システム」としてその制度の骨格を描き、制度化を進めてきたこと。

四つには、生涯学習の先駆的实践を発掘しつつ、生涯学習の推進にかかわる政策的提言や施策の提案を行ってきたこと。

五つには、生涯教育研究や生涯学習研究にかかわる、新たな研究方法の開発と提案、などである。

3 これからの日本社会の問題

このような学会の足跡も、変動する社会のあり方と無縁ではない。本学会をとりまく現在および今後の日本社会のあり方については、どう見ればよいのであろうか。期待と不安の中で迎えた21世紀の日本社会も、変化の速度が速くなったという実感はあるものの、どのような方向に向かっているのか、必ずしも明らかになっているわけではない。一般に、変革期は、結果の成否を含め、どのような方向に行くかは不明である。特にその真只中にいるときは、皆目見当もつかない場合が多い。最先端の研究や技術もどちらに行くか分からない。尖った先の向く先は、いわば「棒倒し」と同じである。

だが、今や日本社会は国際化や情報化、規制緩和が進み、自己責任が当然となり、改革の時代に入っている。動きの激しい時代である。2005年の今年、前半期のニュースの中で最もわが国の人々が関心を寄せたものは、成長著しいIT企業による民間放送局の買収問題ではなかったかと思われる。人々は、結果がどうなるだろうかと、新聞やテレビのニュースに釘付けになった。こうした事態に直接かかわる人々の中にはさまざまな思惑もあったことであろう。しかしながら、この「事件」がさまざまに大きな影響を与えたことは間違いない。株式会社の配当が例年より多かったということが言われたりもしているが、経営者は自らの企業を守ることに真剣になった。

この事件は、これからの「知識社会」、あるいは、「知識基盤社会」「知識資本社会」と表現される次の時代の幕開けを、顕著に、誰人にも分かりやすく示したものではないか。というのも、土地や資本がいくらあっても、また、人・物・金・情報があっても、それ以上に、情報から意味や次の戦略を引き出し、競争に勝利してゆく「知識」がモノを言う時代になったといえるからである。そして、優秀・優良企業として利益を上げていても、買収や吸収・合併されてしまうことがあり得ると理解されたからである。今回の事件では、企業買収をめぐる、いかに合法的に進めることができるかが事前に十分検討され、相手の出方については、ゲーム理論を扱うように考えられていた。流行した言葉が、「想定内・想定外」である。

知識のあり様や重要性が変わってきたと言わざるを得ない。知識は企業活動にとってみれば利益につながるものとなった。株式会社を経営するものであれば、企業買収がどのように行われるかは、当然のこととして知識はもっている。株主としても、知らないはずはない。しかし、それを積極的に使って、自らの企業利益を一層向上させようという取り組みは、これまでも数多く行われていながら、あまり顕著には人々に理解されていなかった。その意味で、「知識」を積極的に使って利益を上げるという、次の時代とされる知識社会の方向が確実なものとなってきたように思われる。実際に見渡してみれば、既に抗生物質の一部は、既知のデータを入力してシミュレーションを繰り返し、コンピュータによって新薬が開発されている。それに、今や道具であるコンピュータも、1秒間に1京回の計算能力を持つ機械の開発が目指されている。

こうした「知識社会」に向かう側面に加えて、わが国の場合、これからの社会は人口減少社会でもあり、高齢社会でもある。よく知られるように、国立社会保障・人口問題研究所によれば、平成14年1月推計の中位推計では、平成18年に1億2774万人でピークに達した後、以後長期の人口減少過程に入り、2050年にはおよそ1億60万人になると予測されている。また、65歳以上の高齢者人口は、2043年にピークを達した後緩やかに減少し、2050年時点では3586万人（およそ全人口の35.6%）と推計されている。

さらに、同じく国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村将来推計人口（平成15年12月推計）の概要」によれば、「2030年には、3分の1以上の自治体が人口規模5千人未満になる」と予測されている。そして、高齢者人口についても、「2030年には、老年人口割合40%以上の自治体が3割を超える」と予想されているのである。市町村合併の行われる前のデータであるにせよ、基本的な動向は間違いなく、高齢者が多くなる中で、いかなる自治体運営ができるかが大きな課題である。

人口減少・超高齢社会はこれまで経験しなかった事態である。生涯学習についても、地方自治体あるいは生涯学習関連行政が今後どうあらねばならないかについて、積極的に支援することが求められている。

4 これからの研究

このように、日本社会の将来動向を見る中で、わが学会はどのようなことを研究する必要があるであろうか。来るべき知識社会の中で、生涯学習は必要不可欠なことである。その社会では、生涯学習支援が制度化されていなければならないであろう。

上に述べたことに関連させれば、P. F. ドラッカーは、知識社会における学校が、「現在の学校とはまったく異なったものとならなければならない」と考え、「ポスト資本主義社会では、生涯学習は欠かせない」とも述べている（上田惇生他訳『ポスト資本主義社会—21世紀の組織と人はどう変わるか』ダイヤモンド社1993年）。

生涯学習社会を実現するためには、教育行政の制度改革のみではうまくいかないことは、さまざまなところで指摘されている。生涯学習社会の実現は学校教育・社会教育だけでできるものではなく、社会変化の加速化問題を克服できる研究方法を創出し、社会の側の取り組みと結合させることが求められている（年報第24号 山本恒夫「社会変化の加速化と生涯学習研究」）。

教育制度のあり方が国家百年の大計であるならば、「生涯学習支援システム」は次の時代の根幹にならなければならないし、そして、次の時代を用意しなければならない。

ではここで、やはり冒険的に、本学会が次の時代に向けて何を研究していかなければならないかを考えてみたい。

（1）実践への対応の姿勢

まずそれは、研究の姿勢として、実践と切り離せないものであろう。この伝統はこれまでと同じく、引き継いでいく必要がある。全国のユニークな実践事例を取り上げ、紹介し、実践家の会員やその周辺の関係者に、創意工夫と創造性を沸き立たせるような刺激ある研究や報告が求められよう。

（２）幅広い学問分野との融合

本学会のホームページが立ち上がった。その中に、心振るわせる設立趣意書が掲載されている。いわく、「ここに、生涯教育の研究を推進しうる、教育学・心理学・社会学・体育学・政治学・法律学・経済学・哲学など関連諸学問の研究者や教育関係者・行政関係者・職場関係者・レクリエーション関係者などに、『日本生涯教育学会』への参加を呼びかけるものである」と、研究者・実践家の集結を呼びかけている。

学問・研究は、いまや新たな時代に入り、既存の学問体系では立ち行かなくなりつつある。生涯学習という領域横断的・領域融合的分野の研究そこ、多くの学問分野との融合が必要になるのではなかろうか。

（３）今日的な生涯学習概念と体系化

次に、学会誕生後25年の今日、改めて「今日的な生涯学習の概念」を明確にすることではなかろうか。「生涯教育」と「生涯学習」の違いなど、既に明確になっていることは間違いないが、多くの実践家はそれさえ混乱している。ともすれば、社会教育と生涯学習とが同じようにとらえられてきた今日までの歴史の中で、生涯学習支援を社会教育が一手に引き受けていた時代とは異なるように思われる。そうした歴史を踏まえて、「今日的な」という点に留意した、生涯学習の概念を明確にしていく必要があるように思われる。

（４）これまでの研究の整理と体系化

四つ目に、25年間の研究の積み重ねがあるが、まだ、他の分野からすれば、研究者も報告数も少ない。多くの研究者がいて大量の「相関的研究」や「変数理論」の成果が蓄積されている分野では（たとえば、心理学や医学系では「相関的研究」に限定されながらも）、「メタ分析」が行われている。そうしたことが可能となるまでには（必要性については要検討であるが）、本学会は至っていない。今後はとりあえず、そうした「メタ研究」が手始めに考えられるであろう。

（５）政策科学研究へのシフト

本学会がとりわけ政策研究的性格を持ってきたと指摘できる。それをふま

えて今後も、

- ①自治体・行政をどう支援できるのか
 - ②実践支援の点から、目下の課題を見極めること
 - ③操作可能なシミュレーション研究のテスト
- 等が必要になっているのではないだろうか。

ここに来て、大学などの研究機関における研究の仕方も変化してきている。予算面からいえば、重点的な予算配分に見られるとおり、研究の重要性や結果の期待度など、明らかに意味のある研究が重要視されるようになった。

また、研究の形態からいえば、共同・プロジェクト研究、インターネットを使った研究や開発など、研究の個人を基礎としながらも、チーム、集団で組織的に行われている。

われわれは、知りたいという動機付けの中で個々人が研究に取り組んでいるが、組織として挑戦し、かつての本学会の科研費の研究が功を奏したように、学会としての研究が必要ではなかろうか。

(6) 学校教育制度改革への積極的提言

学校やその制度の変化は著しい。生涯学習の概念が人々の理解するところとなり、学校が変わってきたことは既に述べたが、ドラッカーの言葉を借りるまでもなく、今後さらに変化せざるを得ないのが学校ではなかろうか。一般に、「不登校」と言われる問題も、教育を受けることではなく、「学校に行くこと」になっているから起こる問題ともいえる。場所はどこであれ、きちんとした義務教育を受けられる用意をしさえすれば、「不登校」の意味はなくなる。

また、従来から学校は、学歴および成績によって人材を社会に配分してきた。それが偏重されて「学歴社会」と言う言葉も生まれた。社会はその反省に立って、変化してきたと言うものの、しかし、社会にとって見れば、何かの基準で人材評価をせざるを得ない。一方、これまでの生涯学習の実践家の中には、生涯学習の場における学習成果が評価され、新たな活躍の場を得てきている人が多いであろう。すなわち、生涯学習の成果が評価される仕組みが確立することによって、ひとたび社会に配分されていた人材が、再度、自分の活躍する場所を得ることができるようになる。生涯学習の評価の仕組み

をつくることは人材の再配分装置をつくることでもある。しかし、将来的には、学校に代わる「配分装置」となることによって、次の社会を用意することができるのではなかろうか。

おわりに

ローマクラブはかつて、『限界なき学習』（1979年）の中で、「将来の危機に備える学習」を指摘した。今後の少子高齢社会に向けての知識社会の創造と、生涯学習支援の制度化の問題は、まさに「危機に備える」重要な問題である。それを、学習し、問題解決へと進めるのは、わが学会のなすべきことであると思われる。そしてまた、トーマス・クーンの「パラダイム論」は（問題があるといわれるものの）、「時代を画す研究の存在を指摘する」という意味では、正しいように思われる。今後の社会に対応するよう、本学会も「パラダイム転換」が求められているのではなかろうか。本学会の新たな段階を予感させる。次の25年を目指し、新たな研究への着手と創造、そして、生涯学習社会の実現を使命とし、その展開を期待したい。